

新型コロナウイルス感染拡大防止 早期 集中対策 (7/31~9/12)

令和3年7月30日

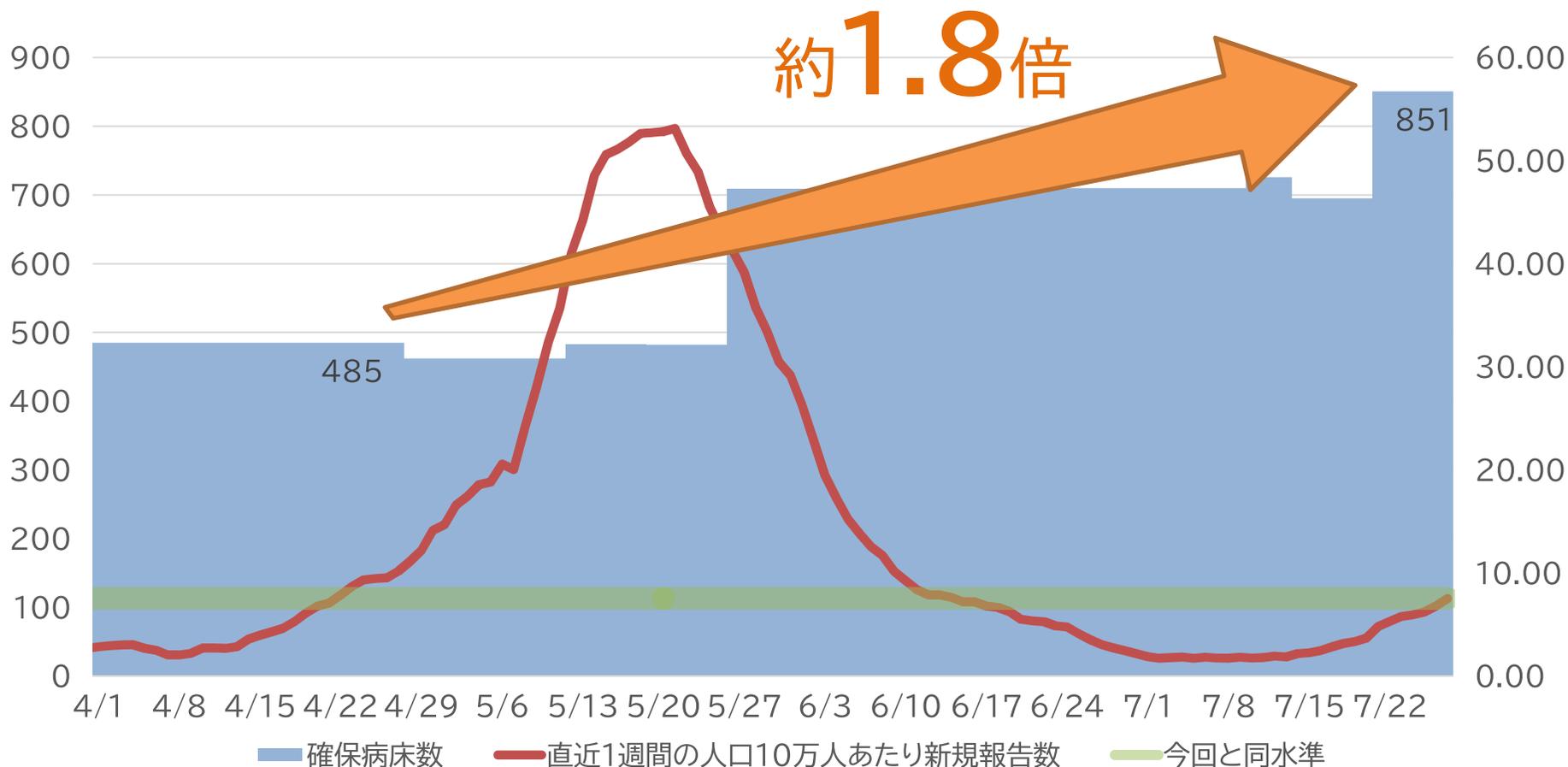
段階ごとの対応策

	目安	対応策
段階1 早期警戒段階	県外流入指標1	・県民へ強い注意喚起発信
段階2 警戒段階	広島市の感染 状況(※)4人	・PCR検査体制の強化 ・保健所長等への積極的疫学調査のさらなる徹底を要請 ・医療機関へのPCR検査のさらなる徹底を要請 ・県民, 事業者への感染対策の徹底を要請(基本的な感染防止の強化, PCRの積極的な受検, テレワークの強化など)
段階3 行動制限実施	広島県の感染 状況(※)10人	集中対策を開始。 なお, 広島県の直近1週間の人口10万人あたりの新規報告者数が15人程度になる日から, 感染状況を考慮した上で, 営業時間短縮要請等の強い措置を実施

※ 直近1週間の人口10万人あたりの新規報告者数

さらなる感染拡大に備えた早期対応：病床の確保

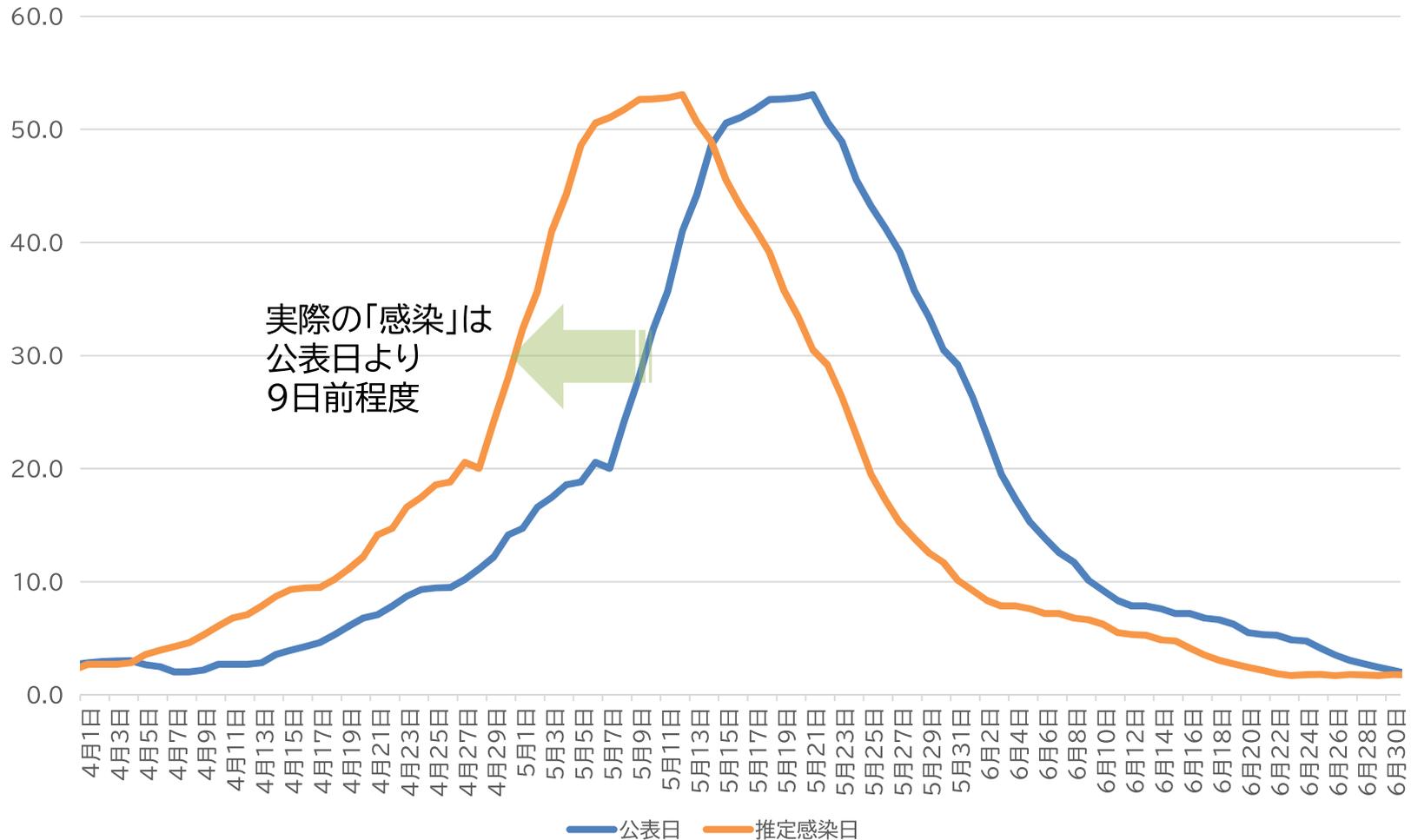
直近1週間の人口10万人あたりの新規報告者数と確保病床数の推移



前回感染拡大初期における感染状況が同水準の時期と比較して、
確保病床を約1.8倍まで増大 → 早く・多く確保

実際の感染状況と公表日の感染状況

直近1週間の人口10万人あたりの新規報告者数

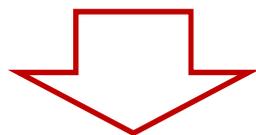


※過去の知見を基に、感染から公表までの日数を9日程度とする。
※推定感染日ベースのグラフは、公表日ベースのグラフを9日前倒ししたもの。

**感染から公表までの日数が概ね9日であることから、
実際の感染状況を公表日を基準とした感染状況の9日前とする。**

段階3：行動制限実施の目安

従来：公表日を基準日とした感染状況で20人(※)程度
今後：実際の感染状況で20人(※)程度



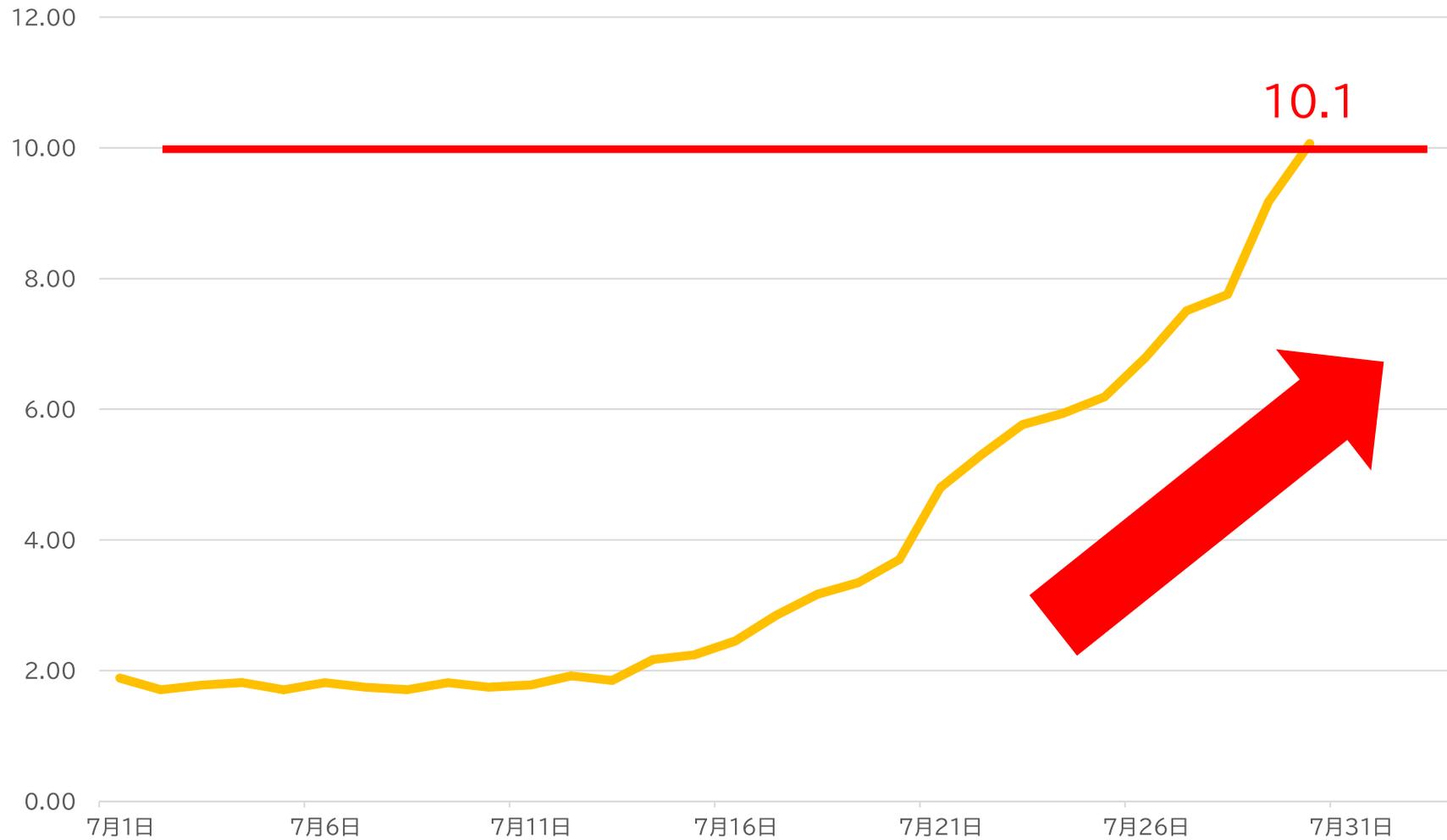
公表日ベースで、県の感染状況10人(※)を超えて、
継続して拡大すると判断できるときを、
行動制限実施の目安とする。

なお、広島県の直近1週間の人口10万人あたりの新規報告者数が15人程度になる日から、
感染状況を考慮した上で、営業時間短縮要請等の強い措置を実施する。

※ 直近1週間の人口10万人あたりの新規報告者数

現状

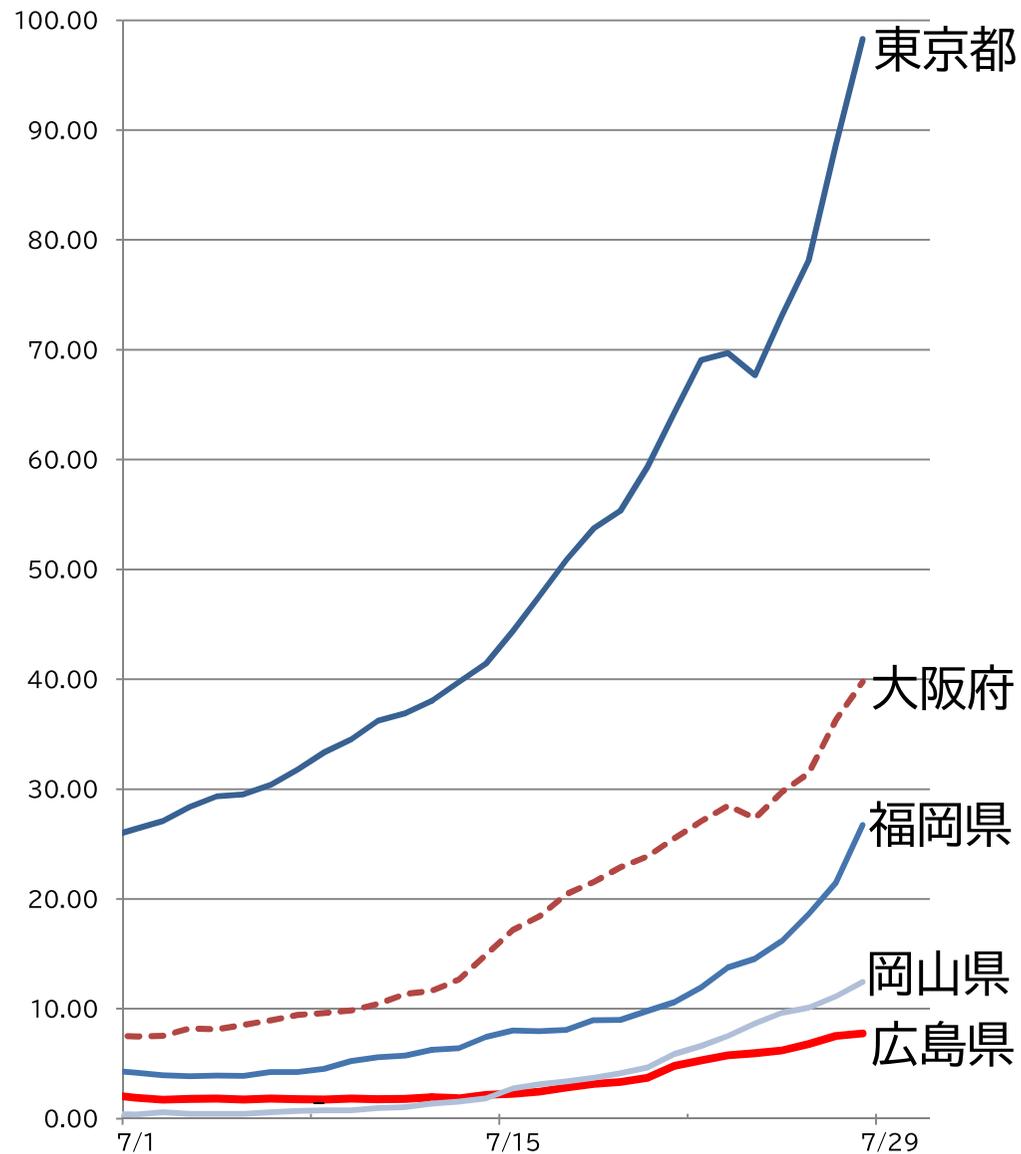
直近1週間の人口10万人あたりの新規報告者数



本日, 行動制限実施の目安になった

全国の状況

直近1週間の人口10万人当たり新規報告者数



広島県に影響があると考えられる
都府県は上昇傾向



県内でも感染拡大していく見込み

現状： 段階3 早期集中対策を実施

公表日ベースの直近1週間の新規報告者数が
全県で10万人対10人を超え、
さらに継続すると判断



集中対策を実施します
(期間：7/31～9/12)

早期対策で期待する効果

効果1 対策期間の短縮

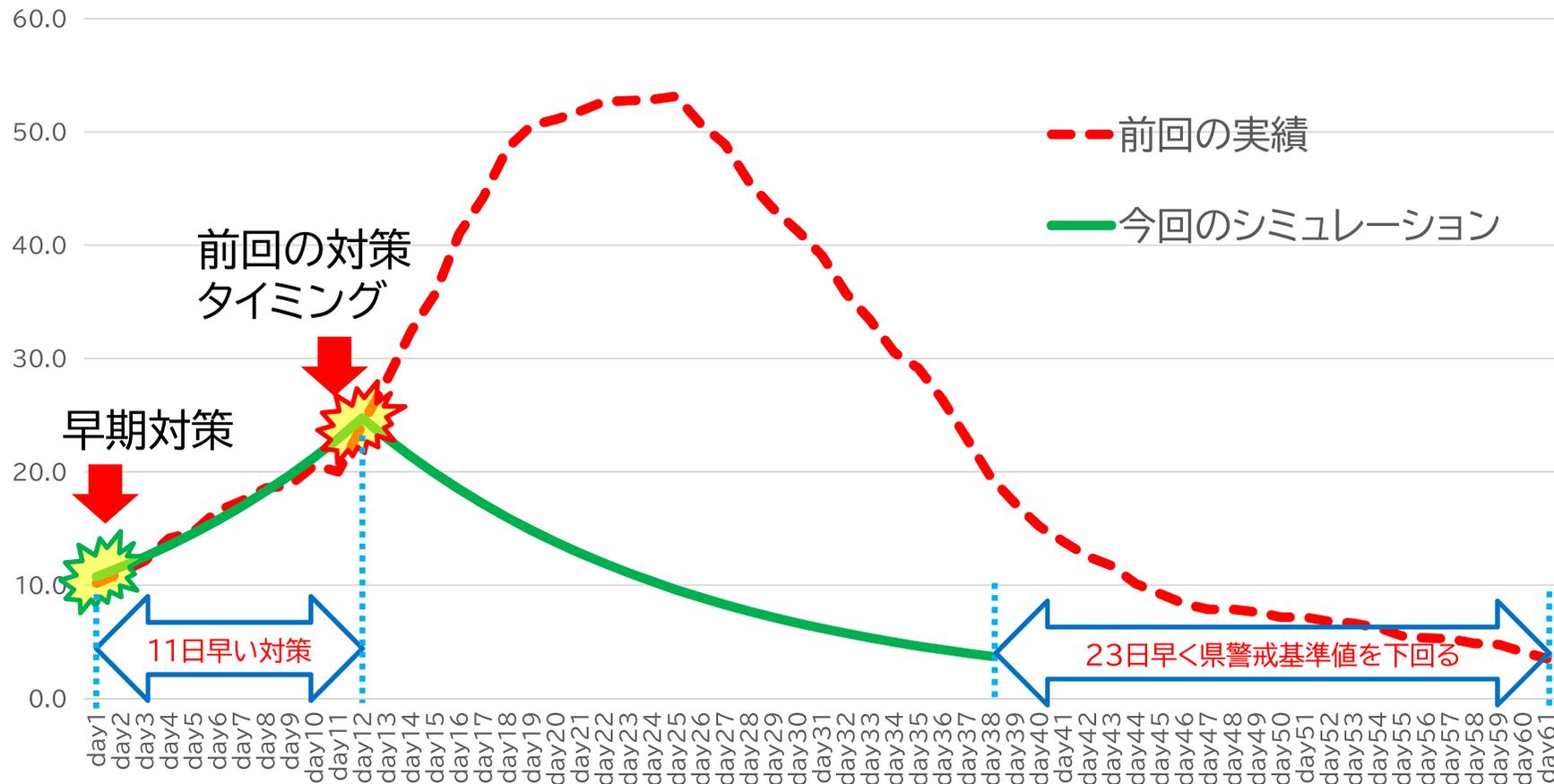
- ①県民に行動制限をお願いする期間を短縮
- ②営業時間短縮要請などに御協力いただいている事業者への要請などの期間を短縮
- ③県の新型コロナ対策に要する費用を抑制

効果2 その波の総感染者数を減少

- ①県民が重症化などするケースを減少
- ②感染者に携わる医療従事者などの負担軽減
- ③一般医療への負荷軽減

早期対策による効果

直近1週間の人口10万人あたりの新規報告者数



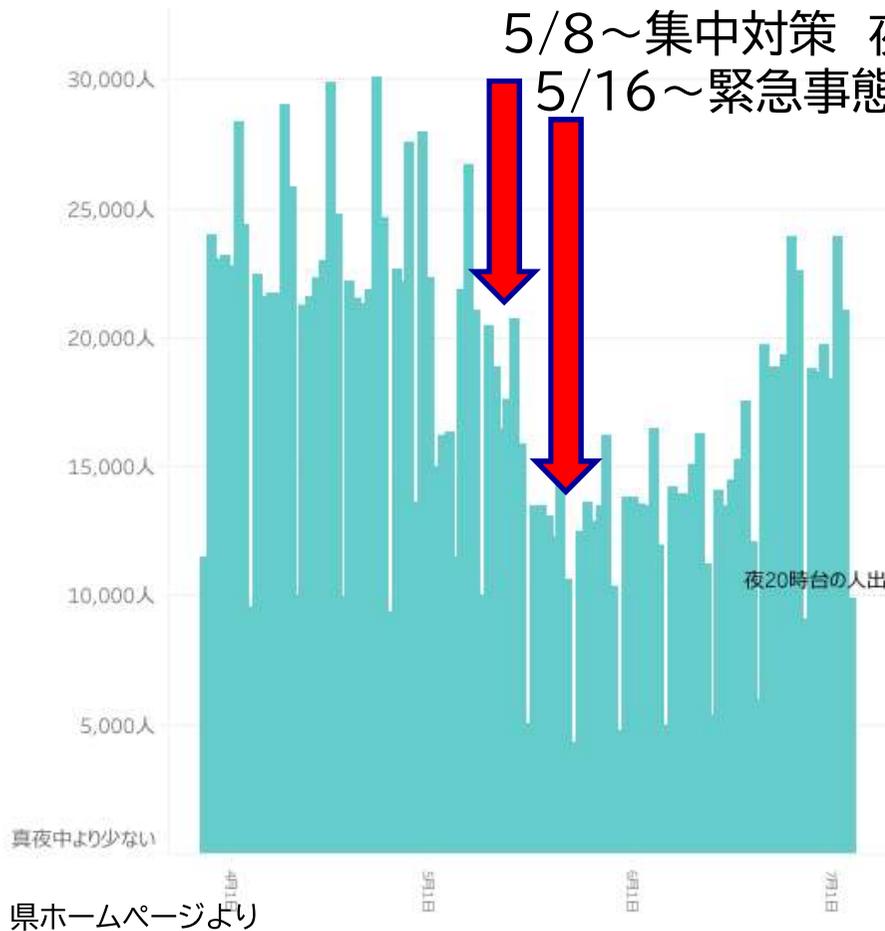
※day1を直近1週間の人口10万人あたりの新規報告者数が10人を超えた日とし、4人を下回るまでの期間としている
※シミュレーションの増加、減少速度は、前回の同平均速度を用いている

対策開始は早くなるが、全体として、対策期間短縮が可能

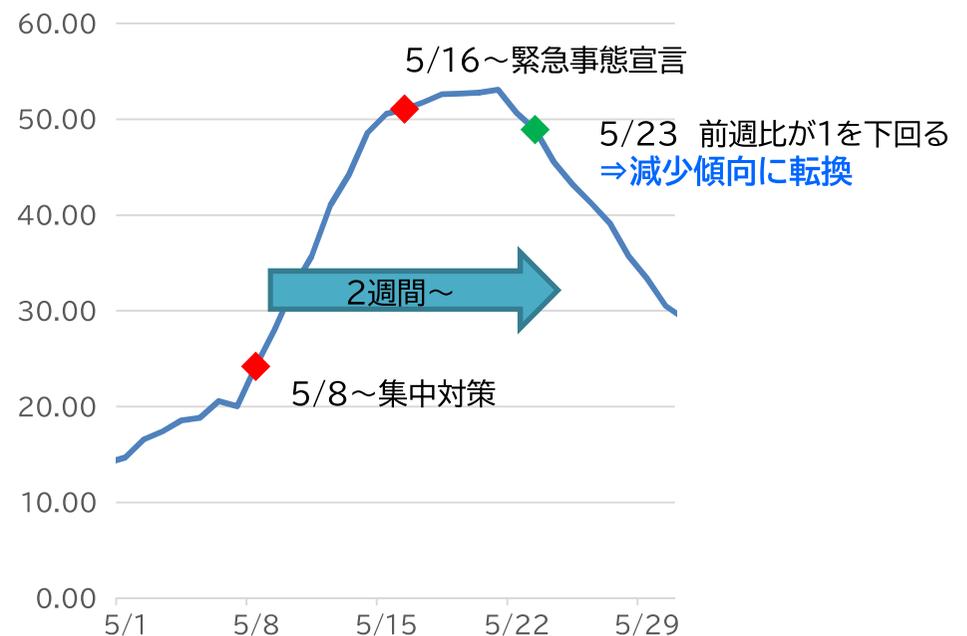
営業時間短縮要請の効果

夜間の人流の推移

2021年3月28日～2021年7月4日
すべて・夜20時台の人出

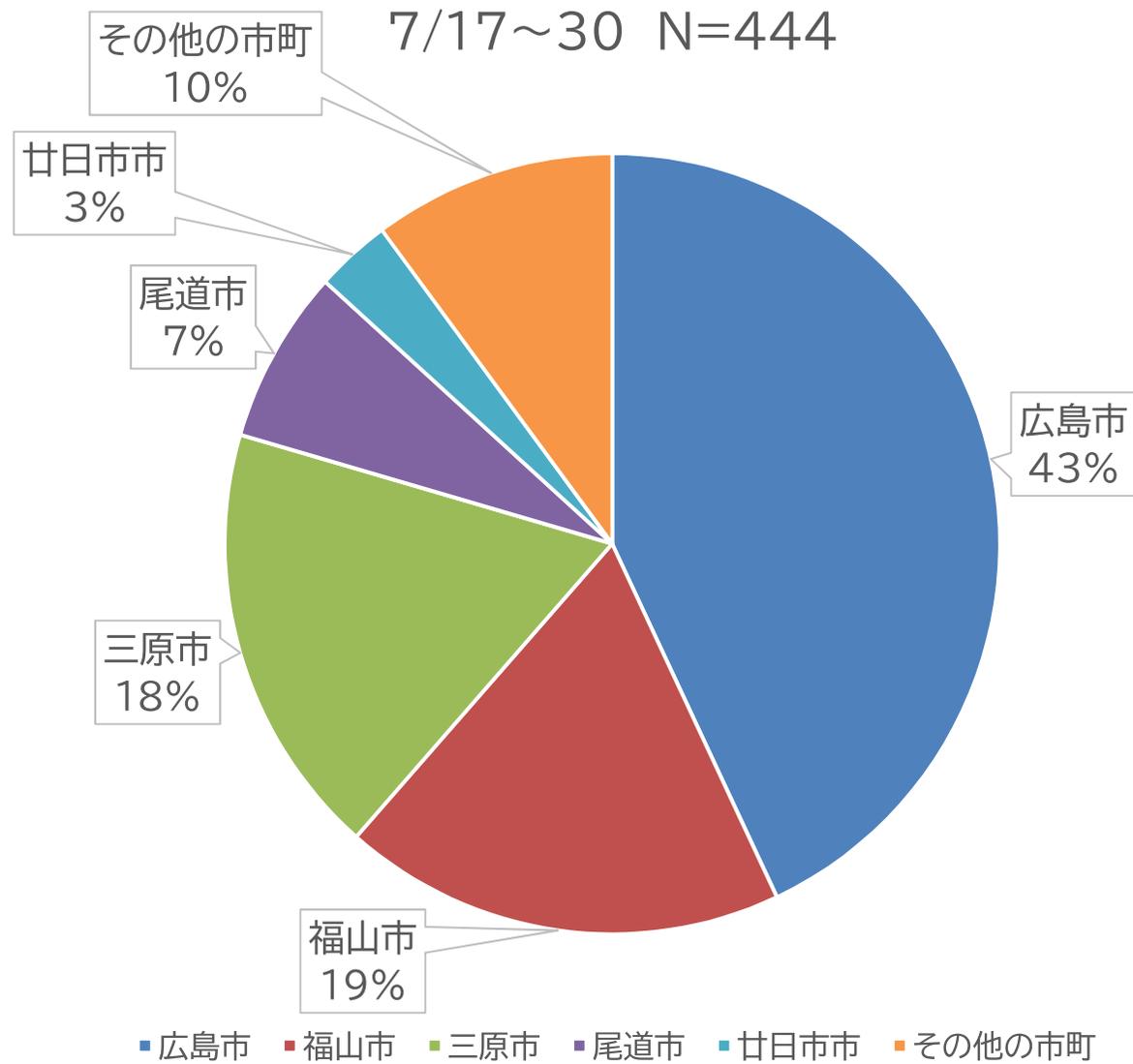


感染状況の推移



施設の協力により夜間人流抑制 → 減少傾向に転換

市町別感染者数



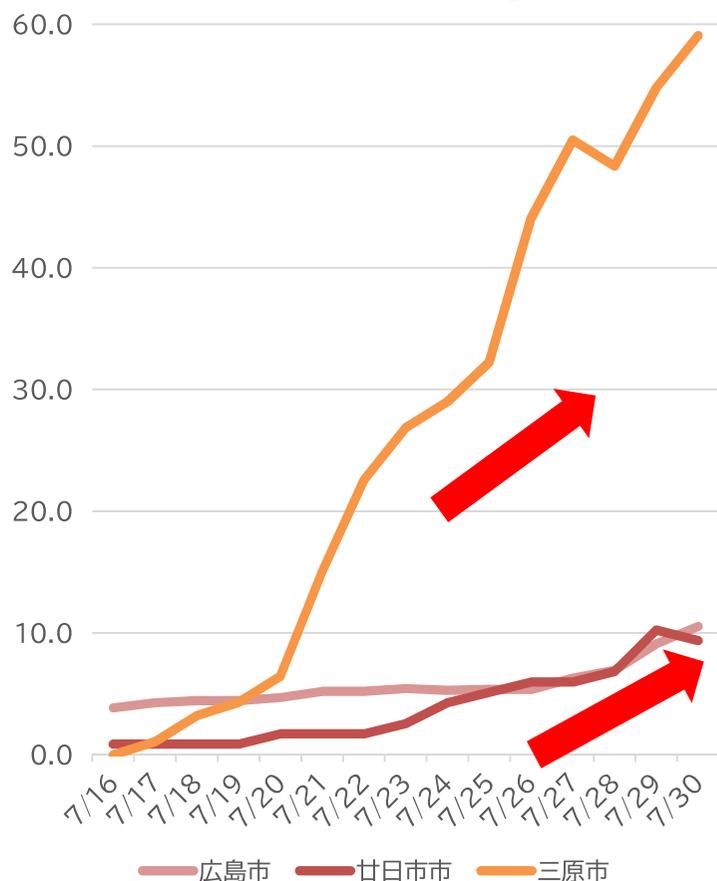
市町別感染状況

(市町別)直近1週間の人口10万人あたりの新規報告者数(7/30速報値含む)

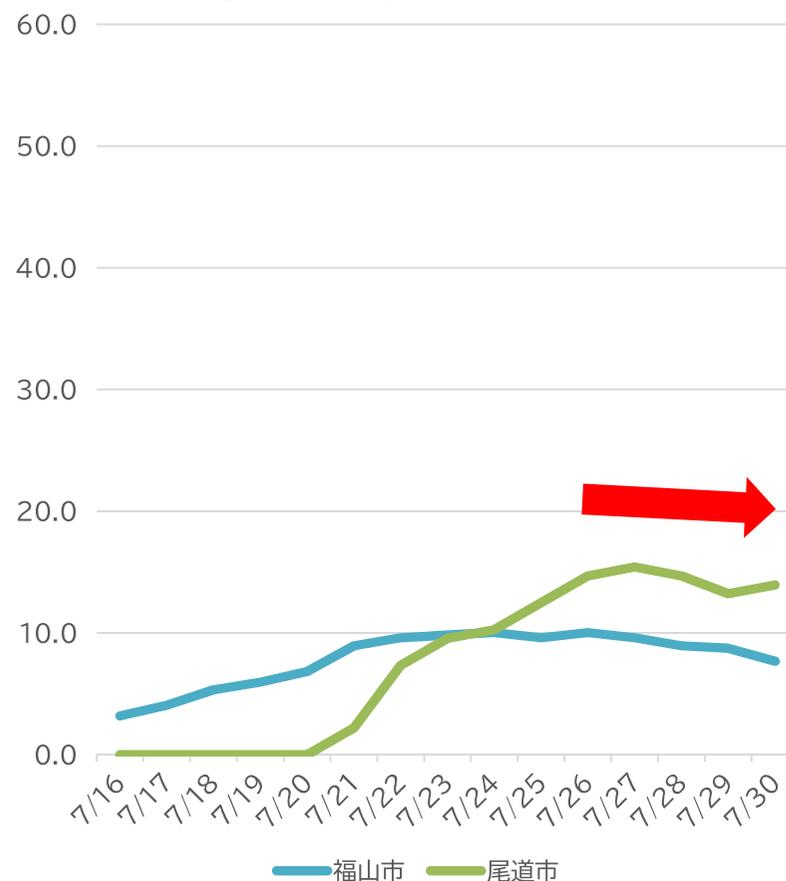
	安芸太田町	北広島町	安芸高田市	三次市	庄原市	
	0.00	0.00	38.62			
廿日市市	広島市	府中町	東広島市			神石高原町
9.38	10.54	5.75	1.59	1.93	0.00	0.00
		熊野町		世羅町	府中市	福山市
		0.00		0.00	5.13	
大竹市	海田町	呉市	竹原市	三原市	尾道市	
0.00	3.31	5.41	3.98	59.08	13.95	7.68
	坂町					
	0.00	江田島市	大崎上島町			
		4.36	0.00			

市町別感染状況の推移

直近1週間の人口10万人あたりの新規報告者数



上昇傾向の3市



横ばいの2市

広島市, 廿日市市, 三原市を集中対策重点区域

重点対策重点区域への対策

広島市 廿日市市 三原市 について

昼間の人出抑制と、
夜間の人出の大幅な減少で
感染状況が改善



酒類提供飲食店へ時短要請

飲食店への時短要請

対象：広島市，廿日市市，三原市の酒類を提供する飲食店

区分	第4期 8月4日～9月12日 ※感染状況の改善に伴い，要請期間を変更する場合がある。										
要請内容	<ul style="list-style-type: none"> ・営業時間を5～20時に短縮(酒類の提供は11時から19時まで) ※利用者による酒類の店内持込を含む。 ・カラオケ設備の提供を行わないこと。 										
支給単価	<ul style="list-style-type: none"> ・希望される方は，定額25万円を早期給付します。 ・早期給付受付期間：8月10日～8月23日 単位：万円 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="background-color: #ffff00;">中小企業</th> <th style="background-color: #ffff00;">大企業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時短</td> <td>2.0～7.0/日</td> <td>最大19/日</td> </tr> <tr> <td>休業</td> <td>2.5～7.5/日</td> <td>最大19.5/日</td> </tr> </tbody> </table>			中小企業	大企業	時短	2.0～7.0/日	最大19/日	休業	2.5～7.5/日	最大19.5/日
	中小企業	大企業									
時短	2.0～7.0/日	最大19/日									
休業	2.5～7.5/日	最大19.5/日									
支給要件	<ul style="list-style-type: none"> ・「広島積極ガード店」「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」の登録 ・通常の閉店時間が20時以降の飲食店 ・「飲食店営業」許可証をもっていること 										

※カラオケを主として業を行っている店舗(カラオケボックス)は除く。

飲食店 第三者認証制度への協力をお願い

7月21日から店舗訪問を開始:**617**店舗認証済(7/28時点)

飲食店の感染防止対策が自己認証から第三者認証に発展します



ゴールドステッカーが目印！！

飲食店の皆様へ

○ 積極的な認証取得を

- ・感染状況に応じた酒類提供制限の緩和
- ・協力支援金 等

} 認証取得
メリット

○ 各店舗に発送したセルフチェックシートでチェックを

店舗での取組を示していくために非常に重要
チェック後は保管をお願いします

○ まずは広島積極ガード店の登録を

県民の皆様へ

○ 利用するならより安心な認証店を

頑張る中小事業者月次支援金

対象：県内に本社・本店のある中小法人，個人事業者

※広島県感染拡大防止協力支援金対象者を除く

対象期間	令和3年8月・9月 ※感染状況の改善に伴い，対象期間を変更する場合がある
支給額	・中小法人 上限20万円/月 ・個人事業者 上限10万円/月 算出方法 2019年又は2020年の対象月の売上－2021年の対象月の売上
支給要件	・ 飲食店の休業・時短営業，外出自粛等の影響により売上が30%以上減少していること ・ 中小企業基本法で定義する県内の中小企業（個人事業者含む）であること等

施設の使用制限 集客施設【広島市, 廿日市市, 三原市】

規模に関わらず, 営業時間短縮等の働きかけ

施設の種類	施設の例	働きかけの内容
劇場等	劇場, 観覧場, 演芸場, 映画館 等	<ul style="list-style-type: none"> ・5時から20時までの営業時間の短縮 ただし, 生活必需物資の小売関係及び生活必需サービスを営む店舗を除く ・イベントを開催する(映画館の上映含む)場合は, 21時までの営業時間の短縮 ・施設内での酒類提供は11~19時まで(利用者による持ち込みを含む) <p>※食品衛生法の飲食店営業許可を受けている施設は, 飲食店への時短要請に従うこと</p>
集会・展示施設	集会場又は公会堂, 展示場 等	
ホテル・旅館	ホテル又は旅館(集会の用に供する部分に限る。)	
運動施設等	体育館, スケート場, 水泳場, 屋内テニス場, 柔剣道場, ボウリング場, テーマパーク, 遊園地, 野球場, ゴルフ場, 陸上競技場, 屋外テニス場, ゴルフ練習場, バッティング練習場, スポーツジム, ホットヨガ, ヨガスタジオ 等	
博物館等	博物館, 美術館 等	
商業施設	大規模小売店, 百貨店, ショッピングセンター 等	
遊技施設	マージャン店, パチンコ店, ゲームセンター 等	
遊興施設	個室ビデオ店, 射的場, 勝馬投票券販売所 等	
サービス業 (生活必需サービス除く)	スーパー銭湯, ネイルサロン, エステサロン, リラクゼーション等	
結婚式場	結婚式場	

イベントの開催要件【県内全域】

①7月31日から8月3日までを周知期間とし、**8月4日以降のイベントに適用**

※8月3日までの間にチケットが販売されたイベントについては、周知期間終了時点までに販売されたチケットに限り、上記の要件を適用せず、チケットをキャンセル不要と扱うこと。周知期間中及び終了後、要件を満たさないイベントのチケットの新規販売は行わないこと。

②**21時までの時短**を働きかけ

③【**収容定員に収容率(A)をかけた人数**】と【**人数上限(B)**】の**少ない方**を限度とする

収容率(A)		人数上限(B)
<u>歓声・声援等が想定されないもの</u> ・クラシックコンサート ・演劇, 寄席, 古典芸能等 (雅楽, 能楽, 文楽, 歌舞伎, 講談, 落語等) ・展示会 等	<u>歓声・声援等が想定されるもの</u> ・ロック, ポップコンサート ・スポーツイベント 等	5,000人
100%以内 (収容定員がない場合は十分な間隔)	50%以内 (収容定員がない場合は十分な間隔)	

イベント主催者の方へ

変異株の流行を踏まえ、マスク常時着用、消毒、3密回避の徹底、マイクロ飛沫対策として十分な換気などの徹底をお願いします。

県民への要請

生活に必要な買い物を含め、

外出を半減

(通院, 通勤, 通学を除く)

広島市, 廿日市市, 三原市では、

20時以降は外出しない

県民への要請

- 店でも家や外でも, 飲食時は飛沫防止や換気など感染防止対策を徹底
- 参加者の連絡先が分からない会食は避ける
- 違和感を感じたらすぐに医療機関で受診

事業者への要請

- 職場への出勤者を7割削減
- 広島市, 廿日市市, 三原市では,
20時以降の勤務の抑制
※ただし社会機能維持に従事している方を除く

県民/事業者への要請

夏休み・お盆休みは、人の行き来が増える

拡大地域からの流入が増えると…
減少までの期間が長引くだけでなく
さらに拡大させる原因に



拡大地域に行かない, 呼ばない

やむを得ず来る方には、 帰省予定者へのPCR事前検査を勧めて下さい

実施期間	令和3年8月1日(日)～8月31日(火)
検査対象者	県外からの帰省を予定している者(無症状者)

専用予約フォームより検査を申し込み
(電話でも予約可能 082-207-2322)受付時間10時～17時



申し込みは
ココから

申込日から1～2日後, 自宅に検査キット到着

郵便局持込の場合

到着日または翌日に唾液を採取

↓
検体を梱包

↓
郵便局持込

自宅等に集荷する場合

到着日または翌日にゆうパックへ返送予約

↓
返送予約の日に検体を採取して梱包

↓
郵便局が集荷にきたら検体を引き渡し

検査に要する期間5～8日

検査機関到着の翌日または翌々日にメールにて検査結果をお知らせ

県民/事業者への要請

夏休みを過ぎても、旅行・出張など、

- 緊急事態宣言地域,まん延防止等重点措置地域
⇒ 最大限自粛
- 感染が拡大している地域 (新規報告者数10万人対10以上)
⇒ 慎重に判断
- 広島市,廿日市市,三原市との往来
⇒ 最大限自粛 (通勤・通学・通院まで制限しない)

早期対策により低く早く終わらせるために
全員の取組で効果を発揮

外出の半減, 出勤者7割減による
昼間の人出削減と
事業者の皆様への協力による時短営業と
夜間の人出抑制に
ともに徹底して取り組みましょう